



許可番号 03210000216

産業廃棄物収集運搬業許可証



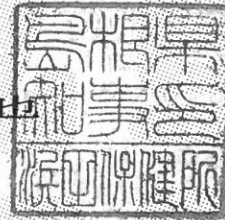
住所 浜田市原井町957番地

名称 有限会社 浜田 浄化センター

代表取締役 大久保 敦司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸山 達也



許可の年月日 平成29年3月1日

許可の有効年月日 令和6年2月29日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含む 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鋳さい、がれき類、家畜の死体、ばいじん、政令第13号廃棄物 以上18品目、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え・保管場所

- ・所在地：浜田市生湯町1875番地2
- ・面積：50.00㎡
- ・産業廃棄物の種類：汚泥 以上1品目、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く
- ・積替えのための保管上限：16㎡

3. 許可の条件

- ・積替え・保管場所においては4.0㎡水密型コンテナ4台による平積みとすること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 昭和63年12月16日新規許可
- (2) 取り扱う産業廃棄物の種類の追加により平成2年3月1日変更許可
- (3) 平成7年2月24日更新許可
- (4) 取り扱う産業廃棄物の種類の追加により平成10年6月18日変更許可
- (5) 平成12年2月23日更新許可
- (6) 平成17年3月9日更新許可
- (7) 取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え・保管行為の追加により平成22年3月17日変更許可、同日更新許可
- (8) 平成29年2月3日更新許可
- (9) 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る政令改正に伴い平成30年3月6日書換え交付
- (10) 積替え・保管場所の変更により令和3年4月12日書換え交付

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

松江市の区域に係る積替え許可無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無